

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2025年12月15日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小松 薫夜

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 笹倉 里奈
(連絡場所)
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 J P M日本株式ハイ・インカム・ファンド（3ヵ月決算型）

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 当初申込期間：1,000億円を上限とします。
継続申込期間：2兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2025年3月26日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

．【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）ファンドの目的及び基本的性格

（ハ）基本的性格

<訂正前>

（略）

当ファンドを含むすべての商品分類、属性区分の定義については、
一般社団法人投資信託協会のホームページをご覧ください。
HPアドレス：<http://www.toushin.or.jp/>

<訂正後>

（略）

当ファンドを含むすべての商品分類、属性区分の定義については、
一般社団法人投資信託協会のホームページをご覧ください。
HPアドレス：<https://www.toushin.or.jp/>

（2）ファンドの沿革

<訂正前>

2025年4月14日 当ファンドおよびマザーファンドの信託契約締結、ならびに設定・運用開始（予定）

<訂正後>

2025年4月14日 当ファンドおよびマザーファンドの信託契約締結、ならびに設定・運用開始

（3）ファンドの仕組み

（ハ）委託会社の概況

<訂正前>

資本金 2,218百万円（2025年1月末現在）

（略）

大株主の状況（2025年1月末現在）

（以下略）

<訂正後>

資本金 2,218百万円（2025年10月末現在）

（略）

大株主の状況（2025年10月末現在）

（以下略）

2【投資方針】

（3）運用体制

<訂正前>

- ・ 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制
以下は、当ファンドの運用開始日から予定しているマザーファンドにおける運用体制です。

<日本株式の運用にかかる運用体制>

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、2024年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<株価指数連動債およびデリバティブ取引の運用にかかる運用体制>

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、2024年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

<訂正後>

- ・ 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

<日本株式の運用にかかる運用体制>

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、2025年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<株価指数連動債およびデリバティブ取引の運用にかかる運用体制>

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、2025年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

3【投資リスク】

（1）リスク要因

<共通のリスク>

<訂正前>

法律、税制および規制に関するリスク

（略）

<訂正後>

法律、税制および規制に関するリスク

（略）

オペレーショナルリスク（業務上のリスク）

当ファンドおよびマザーファンドは、オペレーショナルリスクにさらされています。オペレーショナルリスクとは、内部管理、人員、システム、または外部からの事象への対応が不十分だったり失敗したりすることで生じる損失のリスクをいいます。当該リスクは、人為的なミス、処理・コミュニケーションの不備や間違い、誤ったまたは不完全なデータの提供または受領、代理人、サービスを提供するもの、相手方またはその他の第三者のエラー、不適切または不十分な手続き、ガバナンスおよび、技術の失敗またはシステムの故障などの原因から生じます。このようなリスクは、当ファンドおよびマザーファンドの評価、価格の算出、会計、税務報告、財務報告、保管および取引に影響を与えるエラーを引き起こす可能性があります。

運用会社は、オペレーショナルリスクを減らし、その影響を軽減するために、サービスプロバイダーを管理し、管理に必要な手続き等の態勢を整え、継続的に監視および監督を実施しています。しかし、すべてのオペレーショナルリスクを予測し、特定し、完全に排除または軽減することは不可能であり、オペレーショナルリスクが発生した場合に当ファンドおよびマザーファンドに損失をもたらすことがあります。さらに、オペレーショナルリスクは長期間にわたって検出されないことがあり、特定のオペレーショナルリスクにかかる問題が検出され解決・軽減されたとしても、潜在的な損失を回収することができない場合があります。

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク（1）リスク要因」末尾の参考情報について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

参考情報

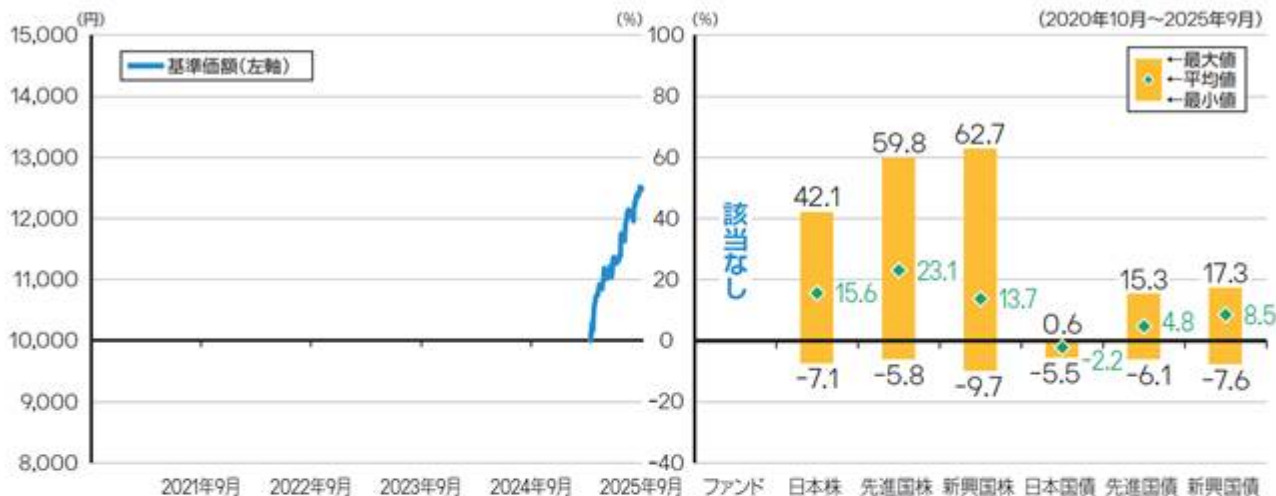
下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

<ファンドの基準価額・年間騰落率の推移>

2020年10月～2025年9月の5年間に於ける、ファンドの基準価額(日次)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。

<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



(ご注意)

- 基準価額は、信託報酬控除後です。
- ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- 代表的な資産クラスの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株・・・TOPIX(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI(国債)
- 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る商標又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完全性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI(国債)は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しております。また、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

(2) 投資リスクに関する管理体制

<訂正前>

以下は、当ファンドの運用開始日から投資することを予定しているマザーファンドにおけるリスク管理体制です。

委託会社およびJ P モルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッドにおいては、運用部門から独立した以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。

(略)

(2024年12月末現在)

(以下略)

<訂正後>

委託会社およびJ P モルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッドにおいて
は、運用部門から独立した以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。

(略)

(2025年9月末現在)

(以下略)

4【手数料等及び税金】

(5) 課税上の取扱い

<訂正前>

(略)

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2025年1
月末現在適用されるものです。

(略)

法人、個人別の課税の取扱いについて

(a) 個人の受益者に対する課税

(略)

(二) 少額投資非課税制度について

(略)

上記は2025年1月末現在のものです。税法が改正された場合等には変更される場合があります。

(略)

外国税額控除の適用となった場合には、収益分配時の税金が前記と異なる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家(税務署等)に確認することをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

ファンドの運用は、2025年4月14日より開始する予定であり、有価証券届出書提出日現在、開示できる
情報はありません。

<訂正後>

(略)

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2025年10
月末現在適用されるものです。

(略)

法人、個人別の課税の取扱いについて

(a) 個人の受益者に対する課税

(略)

(二) 少額投資非課税制度について

(略)

上記は2025年10月末現在のものです。税法が改正された場合等には変更される場合があります。

(略)

外国税額控除の適用となった場合には、収益分配時の税金が前記と異なる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家(税務署等)に確認することをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

ファンドの直近の運用報告書対象期間におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

| 総経費率（ + ） | 運用管理費用の比率（ ） | その他費用の比率（ ） |
|-----------|--------------|-------------|
| 年率1.37% | 年率1.37% | 年率0.00% |

対象期間：2025年4月14日～2025年9月16日

総経費率は、期中の運用・管理にかかった費用の総額を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した数値です。

各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 投資状況

(2025年10月10日現在)

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---------------------|------|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 1,281,395 | 100.09 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | - | 1,123 | 0.09 |
| 合計(純資産総額) | | 1,280,272 | 100.00 |

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。
親投資信託は、全て「G I M日本株式ハイ・インカム・マザーファンド(適格機関投資家専用)」です(以下同じ)。

(参考) G I M日本株式ハイ・インカム・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2025年10月10日現在)

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---------------------|------|---------------|---------|
| 株式 | 日本 | 1,928,649,230 | 80.57 |
| 社債券 | イギリス | 400,238,918 | 16.72 |
| 投資証券 | 日本 | 2,898,000 | 0.12 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | - | 61,940,467 | 2.59 |
| 合計(純資産総額) | | 2,393,726,615 | 100.00 |

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2025年10月10日現在)

| 順位 | 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 口数 | 帳簿価額 単価 (円) | 帳簿価額 金額 (円) | 評価額 単価 (円) | 評価額 金額 (円) | 投資 比率 (%) |
|----|------|---------------|---|---------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 1 | 日本 | 親投資信託 受益証券 | G I M日本株式ハイ・インカム・マ ザーファンド(適格機関投資家専用) | 994,486 | 1.2471 | 1,240,224 | 1.2885 | 1,281,395 | 100.09 |

（参考）G I M日本株式ハイ・インカム・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（2025年10月10日現在）

| 順位 | 国/地域 | 投資国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 業種 | 株式数 または 券面総額 | 帳簿価額 単価 (円) | 帳簿価額 金額 (円) | 評価額 単価 (円) | 評価額 金額 (円) | 利率 (%) | 償還期限 | 投資 比率 (%) |
|----|------|--------|-----|-----------------------|--------|--------------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------|------------|-----------------|
| 1 | イギリス | 日本 | 社債券 | TPX JPM OCT25 ELN | - | 31,656 | 3,158.87 | 99,997,189 | 3,270.35 | 103,526,294 | 7.23 | 2025/10/17 | 4.32 |
| 2 | イギリス | 日本 | 社債券 | TPX BNP OCT25 ELN | - | 31,541 | 3,170.44 | 99,999,163 | 3,193.87 | 100,737,891 | 7.00 | 2025/10/24 | 4.21 |
| 3 | イギリス | 日本 | 社債券 | TPX GSI NOV25 ELN | - | 30,695 | 3,257.76 | 99,997,250 | 3,267.90 | 100,308,248 | 6.58 | 2025/11/7 | 4.19 |
| 4 | イギリス | 日本 | 社債券 | TPX JPM OCT25 ELN2 | - | 32,389 | 3,087.40 | 99,997,799 | 2,953.67 | 95,666,485 | 6.30 | 2025/10/31 | 4.00 |
| 5 | 日本 | 日本 | 株式 | ソニーグループ | 電気機器 | 19,800 | 2,617.74 | 51,831,332 | 4,461.00 | 88,327,800 | - | - | 3.69 |
| 6 | 日本 | 日本 | 株式 | 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 銀行業 | 37,800 | 1,648.53 | 62,314,705 | 2,285.00 | 86,373,000 | - | - | 3.61 |
| 7 | 日本 | 日本 | 株式 | トヨタ自動車 | 輸送用機器 | 24,900 | 2,413.40 | 60,093,660 | 2,898.50 | 72,172,650 | - | - | 3.02 |
| 8 | 日本 | 日本 | 株式 | 日立製作所 | 電気機器 | 15,200 | 3,311.13 | 50,329,238 | 4,414.00 | 67,092,800 | - | - | 2.80 |
| 9 | 日本 | 日本 | 株式 | ソフトバンクグループ | 情報・通信業 | 2,600 | 7,365.40 | 19,150,040 | 22,245.00 | 57,837,000 | - | - | 2.42 |
| 10 | 日本 | 日本 | 株式 | 三井住友フィナンシャルグループ | 銀行業 | 12,600 | 3,123.84 | 39,360,384 | 3,991.00 | 50,286,600 | - | - | 2.10 |
| 11 | 日本 | 日本 | 株式 | 東京エレクトロン | 電気機器 | 1,600 | 19,991.03 | 31,985,650 | 29,280.00 | 46,848,000 | - | - | 1.96 |
| 12 | 日本 | 日本 | 株式 | アドバンテスト | 電気機器 | 2,200 | 5,910.29 | 13,002,658 | 17,835.00 | 39,237,000 | - | - | 1.64 |
| 13 | 日本 | 日本 | 株式 | 東京海上ホールディングス | 保険業 | 6,100 | 4,963.56 | 30,277,716 | 6,328.00 | 38,600,800 | - | - | 1.61 |
| 14 | 日本 | 日本 | 株式 | 任天堂 | その他製品 | 3,100 | 10,703.61 | 33,181,200 | 12,385.00 | 38,393,500 | - | - | 1.60 |
| 15 | 日本 | 日本 | 株式 | 三井物産 | 卸売業 | 10,300 | 2,651.36 | 27,309,008 | 3,714.00 | 38,254,200 | - | - | 1.60 |
| 16 | 日本 | 日本 | 株式 | 伊藤忠商事 | 卸売業 | 4,400 | 6,553.44 | 28,835,136 | 8,539.00 | 37,571,600 | - | - | 1.57 |
| 17 | 日本 | 日本 | 株式 | 三菱重工業 | 機械 | 9,300 | 2,464.28 | 22,917,838 | 4,037.00 | 37,544,100 | - | - | 1.57 |
| 18 | 日本 | 日本 | 株式 | キーエンス | 電気機器 | 600 | 56,522.43 | 33,913,459 | 60,440.00 | 36,264,000 | - | - | 1.51 |
| 19 | 日本 | 日本 | 株式 | ファーストリテイリング | 小売業 | 700 | 45,913.50 | 32,139,454 | 51,500.00 | 36,050,000 | - | - | 1.51 |
| 20 | 日本 | 日本 | 株式 | リクルートホールディングス | サービス業 | 4,300 | 7,284.38 | 31,322,834 | 8,122.00 | 34,924,600 | - | - | 1.46 |
| 21 | 日本 | 日本 | 株式 | H O Y A | 精密機器 | 1,500 | 15,618.38 | 23,427,581 | 21,775.00 | 32,662,500 | - | - | 1.36 |
| 22 | 日本 | 日本 | 株式 | 信越化学工業 | 化学 | 6,300 | 3,990.24 | 25,138,566 | 5,020.00 | 31,626,000 | - | - | 1.32 |
| 23 | 日本 | 日本 | 株式 | 富士通 | 電気機器 | 7,100 | 2,938.27 | 20,861,758 | 3,856.00 | 27,377,600 | - | - | 1.14 |
| 24 | 日本 | 日本 | 株式 | 本田技研工業 | 輸送用機器 | 17,500 | 1,389.05 | 24,308,375 | 1,556.00 | 27,230,000 | - | - | 1.14 |
| 25 | 日本 | 日本 | 株式 | 三菱商事 | 卸売業 | 7,600 | 2,467.43 | 18,752,523 | 3,577.00 | 27,185,200 | - | - | 1.14 |
| 26 | 日本 | 日本 | 株式 | N T T | 情報・通信業 | 162,800 | 147.10 | 23,947,880 | 152.80 | 24,875,840 | - | - | 1.04 |
| 27 | 日本 | 日本 | 株式 | 第一三共 | 医薬品 | 6,100 | 3,175.93 | 19,373,173 | 4,064.00 | 24,790,400 | - | - | 1.04 |
| 28 | 日本 | 日本 | 株式 | みずほフィナンシャルグループ | 銀行業 | 5,200 | 3,488.59 | 18,140,686 | 4,756.00 | 24,731,200 | - | - | 1.03 |
| 29 | 日本 | 日本 | 株式 | 武田薬品工業 | 医薬品 | 5,800 | 4,089.34 | 23,718,176 | 4,222.00 | 24,487,600 | - | - | 1.02 |
| 30 | 日本 | 日本 | 株式 | 三菱電機 | 電気機器 | 5,700 | 2,729.47 | 15,557,979 | 3,927.00 | 22,383,900 | - | - | 0.94 |

（注）上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国/地域」は、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国/地域」における国/地域名が異なる場合があります。

種類別投資比率および業種別投資比率

（2025年10月10日現在）

| 種類 | 投資比率（%） |
|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 100.09 |

（参考）G I M日本株式ハイ・インカム・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（2025年10月10日現在）

| 種類 | 国内 / 外国 | 業種 | 投資比率 (%) |
|-------|---------|------------|----------|
| 株式 | 国内 | 鉱業 | 0.58 |
| | | 建設業 | 1.16 |
| | | 食料品 | 2.01 |
| | | 繊維製品 | 0.10 |
| | | 化学 | 3.38 |
| | | 医薬品 | 3.51 |
| | | ゴム製品 | 0.57 |
| | | 鉄鋼 | 0.26 |
| | | 非鉄金属 | 1.39 |
| | | 機械 | 4.79 |
| | | 電気機器 | 17.61 |
| | | 輸送用機器 | 5.73 |
| | | 精密機器 | 2.24 |
| | | その他製品 | 2.53 |
| | | 電気・ガス業 | 0.77 |
| | | 陸運業 | 1.69 |
| | | 海運業 | 0.48 |
| | | 空運業 | 0.12 |
| | | 情報・通信業 | 6.29 |
| | | 卸売業 | 5.49 |
| | | 小売業 | 3.03 |
| | | 銀行業 | 8.02 |
| | | 証券、商品先物取引業 | 0.76 |
| | | 保険業 | 3.42 |
| | | その他金融業 | 0.95 |
| | | 不動産業 | 1.44 |
| サービス業 | 2.25 | | |
| 小計 | | | 80.57 |
| 社債券 | - | | 16.72 |
| 投資証券 | - | | 0.12 |

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）G I M日本株式ハイ・インカム・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（2025年10月10日現在）

| 資産の種類 | 取引所 | 資産の名称 | 買建 / 売建 | 数量 | 通貨 | 帳簿価額 （円） | 評価額 （円） | 投資比率 （％） |
|--------------|---------|---------------|---------|----|-----|-------------|------------|-------------|
| 株価指数先物 取引 | 大阪証券取引所 | ミニTOPIX 先物 | 買建 | 19 | 日本円 | 59,874,020 | 60,306,000 | 2.51 |

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

（注2）評価額については、原則として上記に記載の日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

（3）運用実績

純資産の推移

2025年10月10日および設定来における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

| 期 | 年月日 | 純資産総額 （百万円） （分配落） | 純資産総額 （百万円） （分配付） | 1口当たり 純資産額 （円） （分配落） | 1口当たり 純資産額 （円） （分配付） |
|---------|--------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 第1特定期間末 | (2025年9月16日) | 1 | 1 | 1.2402 | 1.2402 |
| | 2025年4月末日 | 1 | - | 1.0659 | - |
| | 2025年5月末日 | 1 | - | 1.1149 | - |
| | 2025年6月末日 | 1 | - | 1.1367 | - |
| | 2025年7月末日 | 1 | - | 1.1724 | - |
| | 2025年8月末日 | 1 | - | 1.2064 | - |
| | 2025年9月末日 | 1 | - | 1.2500 | - |
| | 2025年10月10日 | 1 | - | 1.2803 | - |

（注）純資産総額（分配付）および1口当たり純資産額（分配付）は特定期間末日のものであります。

分配の推移

| 期 | 1口当たり分配金（円） |
|--------|-------------|
| 第1特定期間 | 0.0000 |

収益率の推移

| 期 | 収益率（％） |
|--------|--------|
| 第1特定期間 | 24.02 |

（注）収益率とは特定期間末の基準価額（分配落）から当初設定時の基準価額を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算して得た額を当初設定時の基準価額で除したものです。

（4）設定及び解約の実績

下記特定期間中の設定および解約の実績ならびに当該特定期間末の残存口数は次の通りです。

| 期 | 設定口数（口） | 解約口数（口） | 残存口数（口） |
|--------|-----------|---------|-----------|
| 第1特定期間 | 1,000,000 | - | 1,000,000 |

（注1）第1特定期間の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

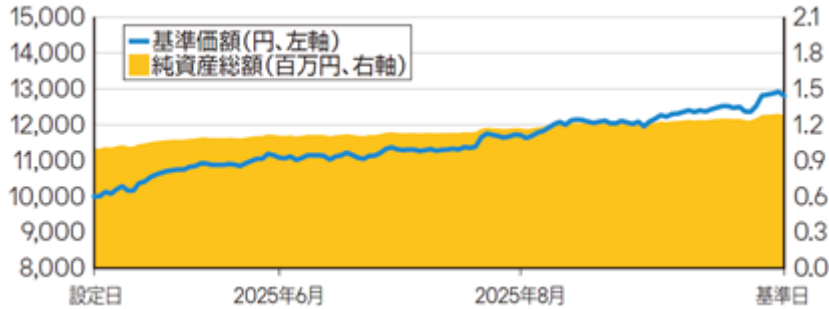
（注2）設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（am.jpmorgan.com/jp）、または販売会社でご確認いただけます。
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

| | | | |
|-------|-------------|------|------------|
| 基準日 | 2025年10月10日 | 設定日 | 2025年4月14日 |
| 純資産総額 | 1.2百万円 | 決算回数 | 年4回 |

基準価額・純資産の推移



分配の推移

| 期 | 年月 | 円 |
|----|---------|---|
| 1期 | 2025年6月 | 0 |
| 2期 | 2025年9月 | 0 |
| | 設定来累計 | 0 |

*分配金は税引前1万口当たりの金額です。

*基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

業種別構成状況

| 業種 | 投資比率 1 |
|--------|--------|
| 電気機器 | 17.6% |
| 銀行業 | 8.0% |
| 情報・通信業 | 6.3% |
| 輸送用機器 | 5.7% |
| 卸売業 | 5.5% |
| その他 | 37.5% |

*上記比率にファンドで保有する投資証券は含んでいません。

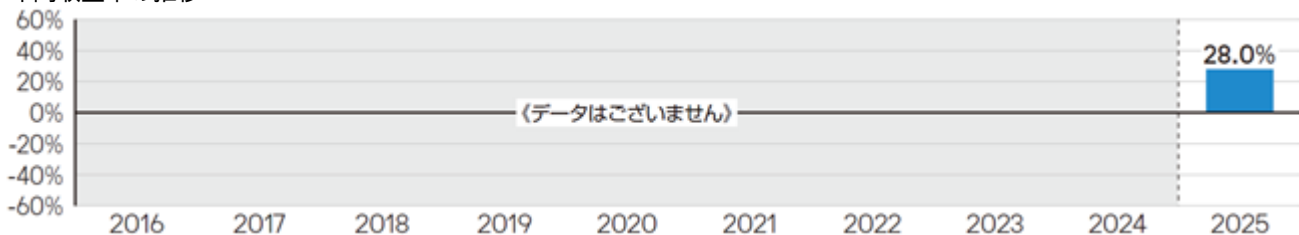
種類別構成状況

| 種類 | 投資比率 1 |
|------|--------|
| 社債券 | 16.7% |
| 株式 | 80.7% |
| 投資証券 | 0.1% |

組入上位銘柄

| 順位 | 銘柄名 | 種類 | 業種 | 投資比率 ^{※1} |
|----|--------------------|-------------------|--------|--------------------|
| 1 | TPX JPM OCT25 ELN | 社債券 ^{※2} | — | 4.3% |
| 2 | TPX BNP OCT25 ELN | 社債券 ^{※2} | — | 4.2% |
| 3 | TPX GSI NOV25 ELN | 社債券 ^{※2} | — | 4.2% |
| 4 | TPX JPM OCT25 ELN2 | 社債券 ^{※2} | — | 4.0% |
| 5 | ソニーグループ | 株式 | 電気機器 | 3.7% |
| 6 | 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 株式 | 銀行業 | 3.6% |
| 7 | トヨタ自動車 | 株式 | 輸送用機器 | 3.0% |
| 8 | 日立製作所 | 株式 | 電気機器 | 2.8% |
| 9 | ソフトバンクグループ | 株式 | 情報・通信業 | 2.4% |
| 10 | 三井住友フィナンシャルグループ | 株式 | 銀行業 | 2.1% |

年間収益率の推移



*年間収益率(%) = (年末営業日の基準価額 ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1) × 100

*2025年の年間収益率は設定日から2025年10月10日までのものです。

*ベンチマークは設定していません。

*当ページにおける「ファンド」は、「JPM日本株式ハイ・インカム・ファンド(3ヵ月決算型)」です。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 1 ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。
- 2 社債券は、株価指数連動債になります。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 3 ファンドの経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されま

<更新・訂正後>

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

なお、当ファンドの第1特定期間は信託約款第36条により、2025年4月14日から2025年9月16日までとしております。

3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1特定期間（2025年4月14日から2025年9月16日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けておりま

す。

1 【財務諸表】

【JPM日本株式ハイ・インカム・ファンド（3ヵ月決算型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

| | 当期 (2025年9月16日現在) |
|-----------------|----------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 親投資信託受益証券 | 1,244,372 |
| 流動資産合計 | 1,244,372 |
| 資産合計 | 1,244,372 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払受託者報酬 | 177 |
| 未払委託者報酬 | 3,971 |
| 流動負債合計 | 4,148 |
| 負債合計 | 4,148 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 1,000,000 |
| 剰余金 | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 240,224 |
| （分配準備積立金） | 240,224 |
| 元本等合計 | 1,240,224 |
| 純資産合計 | 1,240,224 |
| 負債純資産合計 | 1,244,372 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

| | 当期 (自 2025年 4月14日 至 2025年 9月16日) |
|---|--|
| 営業収益 | |
| 有価証券売買等損益 | 246,788 |
| 営業収益合計 | 246,788 |
| 営業費用 | |
| 受託者報酬 | 287 |
| 委託者報酬 | 16,277 |
| 営業費用合計 | 6,564 |
| 営業利益又は営業損失 () | 240,224 |
| 経常利益又は経常損失 () | 240,224 |
| 当期純利益又は当期純損失 () | 240,224 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 () | - |
| 期首剰余金又は期首欠損金 () | - |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | - |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | - |
| 分配金 | 2 - |
| 期末剰余金又は期末欠損金 () | 240,224 |

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | 当財務諸表対象期間 |
|-------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準および評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 |
| 2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項 | 特定期間末日の取扱い 2025年9月13日、2025年9月14日および2025年9月15日が休日のため、信託約款第36条により、第1特定期間末日を2025年9月16日としております。 |

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当期（2025年9月16日現在）

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

| 区分 | 当期 (2025年9月16日現在) |
|------------------|----------------------|
| 1 期首元本額 | 1,000,000円 |
| 期中追加設定元本額 | - 円 |
| 期中一部解約元本額 | - 円 |
| 受益権の総数 | 1,000,000口 |
| 1 口当たりの純資産額 | 1.2402円 |
| (1 万口当たりの純資産額) | (12,402円) |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 区分 | 当期 (自 2025年 4月14日 至 2025年 9月16日) |
|--|--|
| 1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 | 純資産総額に年率0.1%を乗じて得た額 |
| 2 分配金の計算過程 | (自 2025年 4月14日 至 2025年 6月13日) |
| 費用控除後の配当等収益額 | 12,779円 |
| 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 90,005円 |
| 収益調整金額 | - 円 |
| 分配準備積立金額 | - 円 |
| 当ファンドの分配対象収益額 | 102,784円 |
| 当ファンドの期末残存口数 | 1,000,000口 |
| 1万口当たり収益分配対象額 | 1,027.84円 |
| 1万口当たり分配金額 | - 円 |
| 収益分配金金額 | - 円 |
| | (自 2025年 6月14日 至 2025年 9月16日) |
| 費用控除後の配当等収益額 | 24,077円 |
| 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 113,363円 |
| 収益調整金額 | - 円 |
| 分配準備積立金額 | 102,784円 |
| 当ファンドの分配対象収益額 | 240,224円 |
| 当ファンドの期末残存口数 | 1,000,000口 |
| 1万口当たり収益分配対象額 | 2,402.24円 |
| 1万口当たり分配金額 | - 円 |
| 収益分配金金額 | - 円 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

| | 当財務諸表対象期間 |
|--------------------|--|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 |
| 2. 金融商品の内容およびそのリスク | 当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 G I M日本株式ハイ・インカム・マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | 当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、運用成果やリスク水準のチェック等を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。 |

金融商品の時価等に関する事項

| | 当期 (2025年9月16日現在) |
|----------------------------|--|
| 1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額 | 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ |
| 2. 時価の算定方法 | (1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

| 種類 | 当期 (2025年9月16日現在) |
|-----------|---------------------------|
| | 最終計算期間の損益に含まれた 評価差額（円） |
| 親投資信託受益証券 | 141,589 |
| 合計 | 141,589 |

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表（2025年9月16日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

| 種類 | 通貨 | 銘柄 | 口数 | 評価額 | 備考 |
|---------------|-----|---|---------|-----------|----|
| 親投資信託 受益証券 | 日本円 | G I M日本株式ハイ・インカム・マザー ファンド（適格機関投資家専用） | 997,813 | 1,244,372 | |
| 合計 | | | 997,813 | 1,244,372 | |

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「G I M日本株式ハイ・インカム・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「G I M日本株式ハイ・インカム・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

（単位：円）

| 区分 | 注記 番号 | (2025年9月16日現在) |
|-------------|----------|----------------|
| | | 金額 |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | | 21,490,114 |
| 株式 | | 1,890,075,430 |
| 社債券 | | 398,948,012 |
| 投資証券 | | 3,021,900 |
| 派生商品評価勘定 | | 123,990 |
| 未収入金 | | 100,840,600 |
| 未収配当金 | | 411,750 |
| 未収利息 | | 3,684,393 |
| 差入委託証拠金 | | 1,039,391 |
| 流動資産合計 | | 2,419,635,580 |
| 資産合計 | | 2,419,635,580 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | | 99,998,040 |
| 流動負債合計 | | 99,998,040 |
| 負債合計 | | 99,998,040 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1 | 1,860,009,682 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金又は欠損金（ ） | | 459,627,858 |
| 元本等合計 | | 2,319,637,540 |
| 純資産合計 | | 2,319,637,540 |
| 負債純資産合計 | | 2,419,635,580 |

（注）「G I M日本株式ハイ・インカム・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年3月14日から翌年3月13日まで（計算期間終了日が休業日の場合は、その翌営業日まで）であり、当ファンドの特定期間と異なります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | 当財務諸表対象期間 |
|------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準および評価方法 | <p>株式および投資証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>社債券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、参照する株式指数の終値、将来発生しうるキャッシュフロー、発行体の格付け、その他個々の債券の特性等を考慮して価格提供会社が算出した価格で評価しております。</p> |
| 2. デリバティブ等の評価基準および評価方法 | <p>デリバティブ取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> |

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(2025年9月16日現在)

当期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当期間の翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

| 区分 | (2025年9月16日現在) |
|------------------------------|----------------------|
| 1期首元本額 | 1,868,000,000円 |
| 期中追加設定元本額 | - 円 |
| 期中解約元本額 | 7,990,318円 |
| 元本の内訳（注） | |
| JP M日本株式ハイ・インカム・ファンド（毎月決算型） | 1,785,015,181円 |
| JP M日本株式ハイ・インカム・ファンド（隔月決算型） | 996,688円 |
| JP M日本株式ハイ・インカム・ファンド（3ヵ月決算型） | 997,813円 |
| JP M日本株式ハイ・インカム・ファンド（年1回決算型） | 73,000,000円 |
| 合計 | 1,860,009,682円 |
| 受益権の総数 | 1,860,009,682口 |
| 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額) | 1.2471円 (12,471円) |

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

| | 当財務諸表対象期間 |
|--------------------|--|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 |
| 2. 金融商品の内容およびそのリスク | 当ファンドが保有した主な金融商品は、株式、社債券、投資証券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、株式関連では株価指数先物取引であります。社債券は株価指数連動債であり、TOPIXのコールオプション売却の経済効果を有しています。また、日経平均株価に連動する円建ての株価指数連動債に投資する場合があります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、株式関連では信託財産の効率的な運用に資する目的ならびに株式の価格変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を目的として利用しております。 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | 当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、運用成果やリスク水準のチェック等を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。 (3)当ファンドは、運用の一部または全部について外部委託をしております。 運用商品部門は外部委託先が適切に運用業務を行っているか継続的にモニタリングします。運用商品部門はその結果重大な問題があると判断する場合は、リスク管理を担当する部署が主催し、リスク管理上の重要な事項について決議または審議を行う委員会に報告し、対応を協議します。また運用商品部門は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、同委員会に報告します。 |

金融商品の時価等に関する事項

| | (2025年9月16日現在) |
|----------------------------|--|
| 1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額 | 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | (1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件による場合、当該価額が異なることもあります。 |

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

| 種類 | (2025年9月16日現在) |
|------|------------------------|
| | 当期間の損益に含まれた評価差額 (円) |
| 株式 | 387,011,806 |
| 社債券 | 5,839,806 |
| 投資証券 | 219,884 |
| 合計 | 393,071,496 |

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(株式関連)

| 区分 | 種類 | (2025年9月16日現在) | | | |
|----------|----------------|----------------|------------------|------------|-------------|
| | | 契約額等 (円) | うち 1年超 (円) | 時価 (円) | 評価損益 (円) |
| 市場 取引 | 株価指数先物取引 買建 | 21,888,700 | - | 22,015,000 | 126,300 |
| 合計 | | 21,888,700 | - | 22,015,000 | 126,300 |

(注) 1. 先物取引の時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表(2025年9月16日現在)

(イ) 株式

| 通貨 | 銘柄 | 株式数 | 評価額単価 | 評価額金額 | 備考 |
|-----|-----------------|-------|-----------|------------|----|
| 日本円 | I N P E X | 5,200 | 2,654.50 | 13,803,400 | |
| | 大林組 | 5,400 | 2,530.00 | 13,662,000 | |
| | 鹿島建設 | 1,200 | 4,527.00 | 5,432,400 | |
| | 大和ハウス工業 | 1,100 | 5,452.00 | 5,997,200 | |
| | 積水ハウス | 1,200 | 3,457.00 | 4,148,400 | |
| | アサヒグループホールディングス | 7,500 | 1,815.00 | 13,612,500 | |
| | 麒麟ホールディングス | 300 | 2,149.50 | 644,850 | |
| | 味の素 | 4,800 | 4,287.00 | 20,577,600 | |
| | 日本たばこ産業 | 2,900 | 4,753.00 | 13,783,700 | |
| | 東レ | 5,600 | 982.60 | 5,502,560 | |
| | 旭化成 | 7,800 | 1,203.00 | 9,383,400 | |
| | 信越化学工業 | 6,100 | 4,537.00 | 27,675,700 | |
| | 日本酸素ホールディングス | 800 | 5,793.00 | 4,634,400 | |
| | 花王 | 2,600 | 6,763.00 | 17,583,800 | |
| | 富士フィルムホールディングス | 4,100 | 3,687.00 | 15,116,700 | |
| | 日東電工 | 1,400 | 3,380.00 | 4,732,000 | |
| | 協和キリン | 2,200 | 2,400.00 | 5,280,000 | |
| | 武田薬品工業 | 5,500 | 4,464.00 | 24,552,000 | |
| | アステラス製薬 | 2,700 | 1,682.50 | 4,542,750 | |
| | 塩野義製薬 | 3,200 | 2,616.50 | 8,372,800 | |
| | 中外製薬 | 1,600 | 6,740.00 | 10,784,000 | |
| | 第一三共 | 6,100 | 3,578.00 | 21,825,800 | |
| | 大塚ホールディングス | 900 | 8,475.00 | 7,627,500 | |
| | ブリヂストン | 2,000 | 7,011.00 | 14,022,000 | |
| | 日本製鉄 | 2,100 | 3,310.00 | 6,951,000 | |
| | 住友金属鉱山 | 400 | 4,415.00 | 1,766,000 | |
| | 住友電気工業 | 4,700 | 4,271.00 | 20,073,700 | |
| | フジクラ | 600 | 13,970.00 | 8,382,000 | |
| | ディスコ | 300 | 44,460.00 | 13,338,000 | |
| | S M C | 100 | 45,180.00 | 4,518,000 | |

| | | | |
|-----------------|---------|-----------|------------|
| 小松製作所 | 1,500 | 5,233.00 | 7,849,500 |
| クボタ | 6,500 | 1,857.00 | 12,070,500 |
| ダイキン工業 | 1,000 | 17,645.00 | 17,645,000 |
| マキタ | 1,300 | 4,974.00 | 6,466,200 |
| 三菱重工業 | 9,300 | 3,798.00 | 35,321,400 |
| I H I | 600 | 16,400.00 | 9,840,000 |
| 日立製作所 | 14,100 | 4,052.00 | 57,133,200 |
| 三菱電機 | 5,700 | 3,811.00 | 21,722,700 |
| 富士電機 | 900 | 10,030.00 | 9,027,000 |
| ニデック | 1,400 | 2,671.00 | 3,739,400 |
| 日本電気 | 3,300 | 4,627.00 | 15,269,100 |
| 富士通 | 6,100 | 3,708.00 | 22,618,800 |
| ルネサスエレクトロニクス | 5,700 | 1,777.50 | 10,131,750 |
| パナソニック ホールディングス | 11,000 | 1,550.50 | 17,055,500 |
| ソニーグループ | 19,800 | 4,221.00 | 83,575,800 |
| T D K | 1,600 | 2,021.50 | 3,234,400 |
| アドバンテスト | 2,200 | 14,130.00 | 31,086,000 |
| キーエンス | 600 | 56,670.00 | 34,002,000 |
| ファナック | 2,300 | 4,272.00 | 9,825,600 |
| 京セラ | 2,100 | 2,082.50 | 4,373,250 |
| 村田製作所 | 3,700 | 2,634.50 | 9,747,650 |
| キヤノン | 1,800 | 4,397.00 | 7,914,600 |
| 東京エレクトロン | 1,600 | 23,015.00 | 36,824,000 |
| 豊田自動織機 | 200 | 16,600.00 | 3,320,000 |
| デンソー | 9,200 | 2,174.00 | 20,000,800 |
| 日産自動車 | 5,700 | 363.00 | 2,069,100 |
| トヨタ自動車 | 24,900 | 2,934.50 | 73,069,050 |
| 本田技研工業 | 18,200 | 1,661.00 | 30,230,200 |
| スズキ | 5,800 | 2,079.00 | 12,058,200 |
| シマノ | 300 | 16,170.00 | 4,851,000 |
| テルモ | 5,900 | 2,520.50 | 14,870,950 |
| 島津製作所 | 700 | 3,713.00 | 2,599,100 |
| オリンパス | 1,900 | 1,870.50 | 3,553,950 |
| H O Y A | 1,500 | 21,665.00 | 32,497,500 |
| バンダイナムコホールディングス | 1,800 | 4,906.00 | 8,830,800 |
| 大日本印刷 | 1,300 | 2,633.50 | 3,423,550 |
| アシックス | 2,000 | 4,073.00 | 8,146,000 |
| 任天堂 | 3,100 | 13,775.00 | 42,702,500 |
| 中部電力 | 2,600 | 2,128.00 | 5,532,800 |
| 関西電力 | 1,000 | 2,285.50 | 2,285,500 |
| 東京瓦斯 | 900 | 5,849.00 | 5,264,100 |
| 大阪瓦斯 | 1,500 | 4,397.00 | 6,595,500 |
| 東急 | 3,200 | 1,876.00 | 6,003,200 |
| 東日本旅客鉄道 | 4,400 | 3,694.00 | 16,253,600 |
| 東海旅客鉄道 | 3,700 | 4,245.00 | 15,706,500 |
| S Gホールディングス | 2,400 | 1,614.50 | 3,874,800 |
| 日本郵船 | 400 | 5,555.00 | 2,222,000 |
| 商船三井 | 2,200 | 4,843.00 | 10,654,600 |
| 日本航空 | 800 | 3,134.00 | 2,507,200 |
| 野村総合研究所 | 1,300 | 5,820.00 | 7,566,000 |
| オービック | 1,600 | 5,425.00 | 8,680,000 |
| L I N Eヤフー | 6,800 | 494.50 | 3,362,600 |
| トレンドマイクロ | 100 | 8,300.00 | 830,000 |
| 大塚商会 | 700 | 3,185.00 | 2,229,500 |
| N T T | 162,800 | 161.00 | 26,210,800 |
| K D D I | 9,300 | 2,492.00 | 23,175,600 |
| ソフトバンク | 48,300 | 229.80 | 11,099,340 |

| | | | | | |
|----|-------------------------------|--------|-----------|---------------|--|
| | 東宝 | 300 | 9,523.00 | 2,856,900 | |
| | カブコン | 2,400 | 4,047.00 | 9,712,800 | |
| | S C S K | 800 | 4,849.00 | 3,879,200 | |
| | ソフトバンクグループ | 2,700 | 18,300.00 | 49,410,000 | |
| | 伊藤忠商事 | 4,400 | 8,580.00 | 37,752,000 | |
| | 丸紅 | 2,100 | 3,598.00 | 7,555,800 | |
| | 豊田通商 | 2,100 | 4,146.00 | 8,706,600 | |
| | 三井物産 | 10,800 | 3,701.00 | 39,970,800 | |
| | 住友商事 | 1,500 | 4,364.00 | 6,546,000 | |
| | 三菱商事 | 7,600 | 3,472.00 | 26,387,200 | |
| | サンリオ | 600 | 6,907.00 | 4,144,200 | |
| | マツキヨココカラ&カンパニー | 1,500 | 3,097.00 | 4,645,500 | |
| | セブン&アイ・ホールディングス | 2,800 | 1,977.00 | 5,535,600 | |
| | パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス | 2,100 | 5,118.00 | 10,747,800 | |
| | ゼンショーホールディングス | 900 | 9,525.00 | 8,572,500 | |
| | イオン | 3,000 | 1,819.50 | 5,458,500 | |
| | ファーストリテイリング | 700 | 47,360.00 | 33,152,000 | |
| | ゆうちょ銀行 | 7,000 | 1,874.00 | 13,118,000 | |
| | 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 37,800 | 2,290.50 | 86,580,900 | |
| | りそなホールディングス | 7,900 | 1,493.00 | 11,794,700 | |
| | 三井住友フィナンシャルグループ | 12,600 | 4,068.00 | 51,256,800 | |
| | 千葉銀行 | 3,800 | 1,518.00 | 5,768,400 | |
| | みずほフィナンシャルグループ | 5,200 | 4,826.00 | 25,095,200 | |
| | S B Iホールディングス | 400 | 6,636.00 | 2,654,400 | |
| | 大和証券グループ本社 | 6,100 | 1,220.00 | 7,442,000 | |
| | 野村ホールディングス | 7,100 | 1,107.50 | 7,863,250 | |
| | S O M P Oホールディングス | 1,100 | 4,793.00 | 5,272,300 | |
| | M S & A Dインシュアランスグループホールディングス | 4,900 | 3,584.00 | 17,561,600 | |
| | 第一生命ホールディングス | 3,100 | 1,225.00 | 3,797,500 | |
| | 東京海上ホールディングス | 6,100 | 6,531.00 | 39,839,100 | |
| | T & Dホールディングス | 4,200 | 3,910.00 | 16,422,000 | |
| | オリックス | 4,200 | 3,986.00 | 16,741,200 | |
| | 日本取引所グループ | 3,900 | 1,580.00 | 6,162,000 | |
| | 三井不動産 | 13,900 | 1,607.50 | 22,344,250 | |
| | 住友不動産 | 1,800 | 6,407.00 | 11,532,600 | |
| | オリエンタルランド | 900 | 3,715.00 | 3,343,500 | |
| | 楽天グループ | 6,600 | 974.30 | 6,430,380 | |
| | リクルートホールディングス | 4,400 | 8,470.00 | 37,268,000 | |
| | セコム | 1,700 | 5,693.00 | 9,678,100 | |
| 小計 | 銘柄数: | 126 | | 1,890,075,430 | |
| | 組入時価比率: | 81.5% | | 100.0% | |
| 合計 | | | | 1,890,075,430 | |

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(口) 株式以外の有価証券

| 種類 | 通貨 | 銘柄 | 銘柄数 比率 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|-----|-----|---------------------------|-----------|--------|-------------|----|
| 社債券 | 日本円 | TPX GSI 19SEP20 25 ELN | | 31,500 | 103,466,078 | |
| | | TPX MSI 03OCT20 25 ELN | | 31,816 | 95,945,805 | |
| | | TPX MSI 10OCT20 25 ELN | | 31,768 | 100,502,582 | |

| | | | | | |
|------|-----|-----------------------------|-------|---------|-------------|
| | | TPX JPM 25 SEP 20 25 ELN | | 31,717 | 99,033,547 |
| | 計 | 銘柄数： | 4 | 126,801 | 398,948,012 |
| | | 組入時価比率： | 17.2% | | 99.2% |
| | 小計 | | | | 398,948,012 |
| 投資証券 | 日本円 | 日本ビルファンド投資法人 | | 21 | 3,021,900 |
| | 計 | 銘柄数： | 1 | 21 | 3,021,900 |
| | | 組入時価比率： | 0.1% | | 0.8% |
| | 小計 | | | | 3,021,900 |
| | 合計 | | | | 401,969,912 |

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(注) 社債券における券面総額欄の数値は、発行口数を表示しております。

(注) 投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2025年10月10日現在)

| 種類 | 金額 | 単位 |
|----------------|-----------|----|
| 資産総額 | 1,281,395 | 円 |
| 負債総額 | 1,123 | 円 |
| 純資産総額(-) | 1,280,272 | 円 |
| 発行済口数 | 1,000,000 | 口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 1.2803 | 円 |

(参考) G I M日本株式ハイ・インカム・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2025年10月10日現在)

| 種類 | 金額 | 単位 |
|----------------|---------------|----|
| 資産総額 | 2,493,873,855 | 円 |
| 負債総額 | 100,147,240 | 円 |
| 純資産総額(-) | 2,393,726,615 | 円 |
| 発行済口数 | 1,857,768,830 | 口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 1.2885 | 円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

資本金の額（2025年1月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）（略）

（ロ）前記（イ）以外に為替ヘッジを行う場合は、クライアント・ビジネス本部のグローバル運用商品部およびグローバル債券商品部が為替ヘッジのための投資判断を行います。

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、2025年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

資本金の額（2025年10月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）（略）

（ロ）前記（イ）以外に為替ヘッジを行う場合は、グローバル運用商品部およびグローバル債券商品部が為替ヘッジのための投資判断を行います。

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、2025年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として当該証券投資信託および投資一任契約に基づき委託された資産の運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める以下の業務を行っています。

- ・投資助言・代理業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱いに関する第一種金融商品取引業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い、および証券投資信託の募集または私募に関する第二種金融商品取引業

委託会社が設定・運用している投資信託は、2025年10月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。 ）。

| | 本数 | 純資産額（百万円） |
|-------------|----|-----------|
| 公募追加型株式投資信託 | 52 | 904,346 |

| | | |
|-------------|-----|-----------|
| 公募単位型株式投資信託 | - | - |
| 公募追加型債券投資信託 | - | - |
| 公募単位型債券投資信託 | - | - |
| 私募投資信託 | 72 | 5,159,314 |
| 総合計 | 124 | 6,063,660 |
| 親投資信託 | 43 | - |

(注) 百万円未満は四捨五入

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1．委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位 : 千円)

| | 第34期 (2024年 3 月31日) | 第35期 (2025年 3 月31日) |
|-------------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 16,673,933 | 17,458,418 |
| 前払費用 | 10,082 | 10,644 |
| 未収入金 | 1,603 | 2,574 |
| 未収委託者報酬 | 1,987,338 | 2,336,203 |
| 未収収益 | 3,061,883 | 2,760,032 |
| その他 | 15,682 | 121 |
| 流動資産合計 | 21,750,524 | 22,567,995 |
| 固定資産 | | |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社株式 | 60,000 | 60,000 |
| 投資有価証券 | 681,717 | 564,022 |
| 敷金保証金 | 37,171 | 33,029 |
| 前払年金費用 | 228,037 | 271,593 |
| 繰延税金資産 | 1,039,201 | 1,027,949 |
| その他 | 5,500 | 5,500 |
| 投資その他の資産合計 | 2,051,627 | 1,962,094 |
| 固定資産合計 | 2,051,627 | 1,962,094 |
| 資産合計 | 23,802,152 | 24,530,090 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 213,331 | 318,901 |
| 未払金 | 2,978,383 | 1,767,556 |
| 未払手数料 | 906,271 | 1,023,384 |
| その他未払金 | 2,072,111 | 744,172 |
| 未払費用 | 132,370 | 337,070 |
| 未払法人税等 | 1,292,546 | 1,326,824 |
| 賞与引当金 | 1,173,672 | 1,227,784 |
| 役員賞与引当金 | 97,026 | 93,007 |
| 流動負債合計 | 5,887,331 | 5,071,146 |
| 固定負債 | | |
| 長期未払金 | 242,772 | 271,705 |
| 賞与引当金 | 789,791 | 781,573 |
| 役員賞与引当金 | 140,155 | 127,648 |
| 固定負債合計 | 1,172,719 | 1,180,926 |
| 負債合計 | 7,060,050 | 6,252,073 |

(単位：千円)

| | 第34期 (2024年3月31日) | 第35期 (2025年3月31日) |
|--------------|----------------------|----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,218,000 | 2,218,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,000,000 | 1,000,000 |
| 資本剰余金合計 | 1,000,000 | 1,000,000 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 33,676 | 33,676 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 13,490,425 | 15,026,340 |
| 利益剰余金合計 | 13,524,101 | 15,060,016 |
| 株主資本合計 | 16,742,101 | 18,278,016 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | - | 0 |
| 評価・換算差額等合計 | - | 0 |
| 純資産合計 | 16,742,101 | 18,278,017 |
| 負債・純資産合計 | 23,802,152 | 24,530,090 |

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

| | 第34期 (自2023年4月1日 至2024年3月31日) | 第35期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日) |
|------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 10,499,412 | 11,322,859 |
| 運用受託報酬 | 9,557,667 | 10,527,583 |
| 投資助言報酬 | 813,173 | 2,431,087 |
| 業務受託報酬 | 2,744,580 | 3,080,877 |
| その他営業収益 | 277,179 | 322,864 |
| 営業収益合計 | 23,892,013 | 27,685,272 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 5,192,430 | 5,572,838 |
| 広告宣伝費 | 102,192 | 143,966 |
| 調査費 | 3,404,975 | 3,411,811 |
| 委託調査費 | 3,023,575 | 2,892,042 |
| 調査費 | 377,411 | 516,298 |
| 図書費 | 3,988 | 3,470 |
| 委託計算費 | 269,987 | 289,112 |
| 営業雑経費 | 133,374 | 131,943 |
| 通信費 | 6,615 | 7,350 |
| 印刷費 | 96,034 | 93,620 |
| 協会費 | 30,724 | 30,972 |
| 営業費用合計 | 9,102,961 | 9,549,672 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | 5,707,205 | 6,706,266 |
| 役員報酬及び賞与 | 338,638 | 321,547 |
| 給料・手当 | 2,999,251 | 3,239,271 |
| 賞与 | 1,127,025 | 1,899,386 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,172,792 | 1,169,682 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 69,497 | 76,377 |
| 福利厚生費 | 387,162 | 430,971 |
| 交際費 | 9,346 | 12,728 |
| 寄付金 | 456 | 670 |
| 旅費交通費 | 140,310 | 198,018 |
| 租税公課 | 171,364 | 220,229 |
| 不動産関連費用 | 879,560 | 921,620 |
| 退職給付費用 | 215,497 | 210,077 |
| 退職金 | 91,987 | 131,143 |
| 消耗器具備品費 | 7,934 | 11,337 |
| 事務委託費 | 221,828 | 199,208 |
| 関係会社等配賦経費 | 2,431,843 | 2,979,703 |
| 諸経費 | 71,029 | 94,517 |
| 一般管理費合計 | 10,335,527 | 12,116,492 |
| 営業利益 | 4,453,525 | 6,019,106 |

(単位：千円)

| | 第34期 (自2023年4月1日 至2024年3月31日) | 第35期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日) |
|--------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 営業外収益 | | |
| 受取配当金 | 1 250,008 | 310,792 |
| 投資有価証券売却益 | 544 | 43 |
| 受取利息 | 1 92 | 0 |
| その他営業外収益 | 32,909 | 49,578 |
| 営業外収益合計 | 283,554 | 360,414 |
| 営業外費用 | | |
| 投資有価証券売却損 | 178 | 5 |
| 為替差損 | 57,620 | 33,267 |
| その他営業外費用 | 89 | 11,658 |
| 営業外費用合計 | 57,887 | 44,931 |
| 経常利益 | 4,679,192 | 6,334,590 |
| 税引前当期純利益 | 4,679,192 | 6,334,590 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,697,341 | 2,087,423 |
| 法人税等調整額 | 161,534 | 11,251 |
| 法人税等合計 | 1,535,806 | 2,098,675 |
| 当期純利益 | 3,143,385 | 4,235,915 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

第34期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|--------|---------------------|------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 2,218,000 | 1,000,000 | 1,000,000 | 33,676 | 15,347,039 | 15,380,716 | 18,598,716 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | 5,000,000 | 5,000,000 | 5,000,000 |
| 当期純利益 | - | - | - | - | 3,143,385 | 3,143,385 | 3,143,385 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | - | - | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 1,856,614 | 1,856,614 | 1,856,614 |
| 当期末残高 | 2,218,000 | 1,000,000 | 1,000,000 | 33,676 | 13,490,425 | 13,524,101 | 16,742,101 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 173 | 173 | 18,598,889 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | 5,000,000 |
| 当期純利益 | - | - | 3,143,385 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 173 | 173 | 173 |
| 当期変動額合計 | 173 | 173 | 1,856,787 |
| 当期末残高 | - | - | 16,742,101 |

第35期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|--------|---------------------|------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 2,218,000 | 1,000,000 | 1,000,000 | 33,676 | 13,490,425 | 13,524,101 | 16,742,101 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | 2,700,000 | 2,700,000 | 2,700,000 |
| 当期純利益 | - | - | - | - | 4,235,915 | 4,235,915 | 4,235,915 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | - | - | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 1,535,915 | 1,535,915 | 1,535,915 |
| 当期末残高 | 2,218,000 | 1,000,000 | 1,000,000 | 33,676 | 15,026,340 | 15,060,016 | 18,278,016 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | - | - | 16,742,101 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | 2,700,000 |
| 当期純利益 | - | - | 4,235,915 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 0 | 0 | 0 |
| 当期変動額合計 | 0 | 0 | 1,535,915 |
| 当期末残高 | 0 | 0 | 18,278,017 |

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

（2）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2．引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（2）役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬、業務受託報酬およびその他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

委託者報酬：当該報酬は投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額を基礎として算定し、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬：当該報酬は対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

投資助言報酬：当該報酬は、対象顧客との契約に基づき、提供する投資アドバイスに対する固定報酬または運用資産に対する一定割合として算定し、契約期間にわたり収益として認識しております。

業務受託報酬およびその他営業収益：グループ会社から受領する収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき月次で算定し、当該報酬は当社がグループ会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬：投資一任および投資助言に関する成功報酬は、対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークやその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。いずれの報酬も、契約に基づき支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

当事業年度の財務諸表等の作成にあたって行った会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

（未適用の会計基準等）

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

（表示方法の変更）

損益計算書関係

前事業年度において、「営業収益」の「運用受託報酬」に含まれていた投資助言報酬は、金額的重要性が増したため、当事業年度より「投資助言報酬」として掲記することとしております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業収益」の「運用受託報酬」に表示していた813,173千円は、「投資助言報酬」として組替えております。

（貸借対照表関係）

関係会社に対する資産及び負債

| 第34期 (2024年3月31日) | 第35期 (2025年3月31日) |
|---|---|
| 関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもの以外に注記すべき事項はありません。 | 関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもの以外に注記すべき事項はありません。 |

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 第34期 (自2023年4月1日 至2024年3月31日) | 第35期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日) |
|--------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 関係会社からの受取利息 | 92千円 | - 千円 |
| 関係会社からの受取配当金 | 250,000千円 | 260,000千円 |

（株主資本等変動計算書関係）

第34期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 56,265 | - | - | 56,265 |
| 合計 | 56,265 | - | - | 56,265 |

2．配当に関する事項

配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2023年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 5,000,000 | 88,865 | 2023年3月31日 | 2023年6月28日 |

第35期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 56,265 | - | - | 56,265 |
| 合計 | 56,265 | - | - | 56,265 |

2．配当に関する事項

配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 1株当たり配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,700,000 | 47,987 | 2024年3月31日 | 2024年6月25日 |

（リース取引関係）

| 第34期 （自2023年4月1日 至2024年3月31日） | | 第35期 （自2024年4月1日 至2025年3月31日） | |
|---|---------|---|---------|
| オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。 | | オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。 | |
| 1年以内 | 1,651千円 | 1年以内 | 1,646千円 |
| 1年超 | 2,340千円 | 1年超 | 685千円 |
| 合計 | 3,991千円 | 合計 | 2,332千円 |

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

自社が設定する投資信託やグループ会社が運用する投資信託について、その設定時に運用上十分な信託財産があることが見込めない場合に、「シードキャピタル」として当該投資信託を自己資金により取得することがあります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権のうち、自社が設定・運用する投資信託から受領する未収委託者報酬、及び未収収益のうち国内年金基金等から受領する債権については信託銀行により分別管理されている信託財産から回収され、一般債権とは異なり、信用リスクは極めて低いと認識しております。海外グループ会社に対する未収収益は未払費用と部分的に相殺され、信用リスクが軽減されております。また、外貨建て債権の未収収益については為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て債務と部分的に相殺され、為替変動リスクが軽減されております。

営業債務である未払金は基本的に3ヶ月以内の支払い期日であり、未払手数料、及び未払費用についてはそのほとんどが6ヶ月以内の支払い期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、上述の通り外貨建て債権と部分的に相殺され、リスクが軽減されております。

投資有価証券のうち、上述のシードキャピタルは、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金保証金は建物等の賃貸契約に関連する保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権のうち、海外グループ会社に対する未収収益は担当部署が各関係会社ごとに期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務のうち、大半を占める米国ドル建ての債権債務に対しての為替変動リスクについては担当部署が月次でモニタリングしており、債権もしくは債務の超過に対して米国ドル建て預金と円建て預金との間で資金移動をして為替変動リスクの軽減に努めております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適宜資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、「市場価格のない株式等」は次表には含めておりません（（注2）参照）。

第34期（2024年3月31日）

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------|----------|---------|----|
| 長期未払金 | 242,772 | 242,772 | - |
| 負債計 | 242,772 | 242,772 | - |

（注1）時価と貸借対照表計上額との差額の表への記載を省略しているものとその理由

資産

「現金及び預金」「未収委託者報酬」「未収収益」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

負債

「未払手数料」「その他未払金」「未払費用」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

（注2）市場価格のない株式等

下記の関係会社株式及び投資有価証券（合同会社出資金）については、市場価格のない株式等と認められるため、上表に含めておりません。

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 |
|-----------------|----------|
| 関係会社株式 | 60,000 |
| 投資有価証券（合同会社出資金） | 681,717 |

第35期（2025年3月31日）

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------|----------|---------|----|
| 長期未払金 | 271,705 | 271,705 | - |
| 負債計 | 271,705 | 271,705 | - |

（注1）時価と貸借対照表計上額との差額の表への記載を省略しているものとその理由

資産

「現金及び預金」「未収委託者報酬」「未収収益」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

負債

「未払手数料」「その他未払金」「未払費用」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

（注2）市場価格のない株式等

下記の関係会社株式及び投資有価証券（合同会社出資金）については、市場価格のない株式等と認められるため、上表に含めておりません。

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 |
|-----------------|----------|
| 関係会社株式 | 60,000 |
| 投資有価証券（合同会社出資金） | 564,012 |

（2）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（3）金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品以外の金融商品

第34期（2024年3月31日）

（単位：千円）

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|-------|------|---------|------|---------|
| 長期未払金 | - | 242,772 | - | 242,772 |
| 負債計 | - | 242,772 | - | 242,772 |

第35期（2025年3月31日）

（単位：千円）

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|-------|------|---------|------|---------|
| 長期未払金 | - | 271,705 | - | 271,705 |
| 負債計 | - | 271,705 | - | 271,705 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

「長期未払金」

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第34期(2024年3月31日)

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|---------|------------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 16,673,933 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 1,987,338 | - | - | - |
| 未収収益 | 3,061,883 | - | - | - |
| 合計 | 21,723,155 | - | - | - |

第35期(2025年3月31日)

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|---------|------------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 17,458,418 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 2,336,203 | - | - | - |
| 未収収益 | 2,760,032 | - | - | - |
| 合計 | 22,554,655 | - | - | - |

（有価証券関係）

1．関係会社株式

関係会社株式（第34期の貸借対照表計上額は60,000千円、第35期の貸借対照表計上額は60,000千円）については市場価格のない株式等と認められるため、記載していません。

2．その他有価証券

第34期（2024年3月31日）

投資有価証券（合同会社出資金）（貸借対照表計上額 681,717千円）については市場価格のない株式等と認められるため、記載していません。

第35期（2025年3月31日）

投資有価証券（合同会社出資金）（貸借対照表計上額 564,012千円）については市場価格のない株式等と認められるため、記載していません。

（単位：千円）

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|---------------------|-------------|----------|------|----|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | その他 投資信託 | 10 | 10 | 0 |
| 合計 | | 10 | 10 | 0 |

3．当事業年度中に売却したその他有価証券

第34期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|-------------|-------|---------|---------|
| その他 投資信託 | 3,985 | 544 | 178 |

第35期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|-------------|-------|---------|---------|
| その他 投資信託 | 2,100 | 43 | 5 |

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型年金制度、及びキャッシュバランス型年金制度を採用しております。

2．キャッシュバランス型年金制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 第34期 (2024年3月31日) | 第35期 (2025年3月31日) |
|--------------|----------------------|----------------------|
| | (千円) | (千円) |
| 退職給付債務の期首残高 | 1,552,554 | 1,729,556 |
| 勤務費用 | 152,793 | 168,347 |
| 利息費用 | 17,854 | 25,078 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 101,633 | 114,945 |
| 退職給付の支払額 | 95,278 | 124,168 |
| 過去勤務費用の当期発生額 | - | 20,293 |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,729,556 | 1,704,161 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 第34期 (2024年3月31日) | 第35期 (2025年3月31日) |
|--------------|----------------------|----------------------|
| | (千円) | (千円) |
| 年金資産の期首残高 | 1,813,116 | 2,046,891 |
| 期待運用収益 | 9,972 | 14,328 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 151,080 | 22,434 |
| 事業主からの拠出額 | 168,000 | 196,976 |
| 退職給付の支払額 | 95,278 | 124,168 |
| 年金資産の期末残高 | 2,046,891 | 2,111,592 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

| | 第34期 (2024年3月31日) | 第35期 (2025年3月31日) |
|---------------------|----------------------|----------------------|
| | (千円) | (千円) |
| 積立型制度の退職給付債務 | 1,729,556 | 1,704,161 |
| 年金資産 | 2,046,891 | 2,111,592 |
| | 317,334 | 407,430 |
| 未認識数理計算上の差異 | 89,297 | 135,837 |
| 未認識過去勤務費用 | - | - |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 228,037 | 271,593 |
| 前払年金費用 | 228,037 | 271,593 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 228,037 | 271,593 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 第34期 (自2023年4月1日 至2024年3月31日) | 第35期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日) |
|-----------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| | (千円) | (千円) |
| 勤務費用 | 152,793 | 168,347 |
| 利息費用 | 17,854 | 25,078 |
| 期待運用収益 | 9,972 | 14,328 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 8,283 | 25,676 |
| 過去勤務債務の費用処理額 | - | - |
| その他(注1) | 7,313 | 187 |
| キャッシュバランス型年金制度に係る退職給付費用(注2) | 159,705 | 153,234 |

(注1) その他の金額は、主に当社への出向者分の退職給付費用であります。

(注2) 当社からの出向者分の退職給付費用は、上記金額に含まれておりません。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 第34期 (2024年3月31日) | 第35期 (2025年3月31日) |
|---------|----------------------|----------------------|
| 債券 | 31% | 25% |
| 現金及び預金等 | 69% | 75% |
| 合計 | 100% | 100% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

| | 第34期 (2024年3月31日) | 第35期 (2025年3月31日) |
|---------------|----------------------|----------------------|
| 主要な数理計算上の計算基礎 | | |
| 割引率 | 1.15% | 1.45% |
| 長期期待運用収益率 | 0.55% | 0.70% |

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第34期事業年度55,792千円、第35期事業年度56,842千円であります。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 第34期 (2024年3月31日) | 第35期 (2025年3月31日) |
|----------------------|----------------------|----------------------|
| 繰延税金資産 | (千円) | (千円) |
| 賞与引当金 | 585,906 | 576,669 |
| 未払費用 | 110,803 | 121,567 |
| 未払事業税 | 72,564 | 74,447 |
| 長期前払費用 | 119,206 | 122,709 |
| 減価償却超過額 | 220,363 | 215,581 |
| その他 | 5,741 | 5,692 |
| 繰延税金資産小計 | 1,114,582 | 1,116,667 |
| 評価性引当額 | 5,556 | 5,556 |
| 繰延税金資産合計 | 1,109,026 | 1,111,111 |
| 繰延税金負債 | | |
| 繰延税金負債合計 | 69,825 | 83,161 |
| 繰延税金資産又は繰延税金負債（ ）の純額 | 1,039,201 | 1,027,949 |

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 第34期 (2024年3月31日) | 第35期 (2025年3月31日) |
|------------------------|----------------------|----------------------|
| 法定実効税率 | 30.62% | 30.62% |
| （調整） | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 3.89% | 4.17% |
| 外国子会社配当等永久に益金に算入されない項目 | 1.64% | 1.50% |
| 住民税等均等割 | 0.05% | 0.03% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の増額修正 | - | 0.24% |
| 過年度法人税等 | 0.12% | 0.06% |
| その他 | 0.02% | 0.02% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 32.82% | 33.12% |

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月開始事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しています。この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）の金額は15百万円増加し、法人税等調整額は15百万円減少しました。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

第34期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

| | 委託者報酬 | 運用受託報酬 | 投資助言報酬 | 業務受託報酬 | その他 | 合計 |
|------|------------|-----------|---------|-----------|---------|------------|
| 残高報酬 | 10,499,412 | 8,325,288 | 813,173 | 2,744,580 | 277,179 | 22,659,635 |
| 成功報酬 | - | 1,232,378 | - | - | - | 1,232,378 |
| 合計 | 10,499,412 | 9,557,667 | 813,173 | 2,744,580 | 277,179 | 23,892,013 |

第35期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

| | 委託者報酬 | 運用受託報酬 | 投資助言報酬 | 業務受託報酬 | その他 | 合計 |
|------|------------|------------|-----------|-----------|---------|------------|
| 残高報酬 | 11,322,859 | 10,162,792 | 1,045,379 | 3,080,877 | 322,864 | 25,934,773 |
| 成功報酬 | - | 364,790 | 1,385,708 | - | - | 1,750,499 |
| 合計 | 11,322,859 | 10,527,583 | 2,431,087 | 3,080,877 | 322,864 | 27,685,272 |

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第34期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：千円）

| | 委託者報酬 | 運用受託報酬 | 投資助言報酬 | 業務受託報酬 | その他 | 合計 |
|-----------|------------|-----------|---------|-----------|---------|------------|
| 外部顧客への売上高 | 10,499,412 | 9,557,667 | 813,173 | 2,744,580 | 277,179 | 23,892,013 |

2．地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

| 日本 | 英国 | その他 | 合計 |
|------------|-----------|-----------|------------|
| 13,679,111 | 3,389,037 | 6,823,865 | 23,892,013 |

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称 | 営業収益 | 関連するセグメント |
|--|-----------|-----------|
| JPMorgan Asset Management (UK) Limited | 3,364,483 | 資産運用業 |

第35期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1．サービスごとの情報

(単位：千円)

| | 委託者報酬 | 運用受託報酬 | 投資助言報酬 | 業務受託報酬 | その他 | 合計 |
|-----------|------------|------------|-----------|-----------|---------|------------|
| 外部顧客への売上高 | 11,322,859 | 10,527,583 | 2,431,087 | 3,080,877 | 322,864 | 27,685,272 |

2．地域ごとの情報

営業収益

(単位：千円)

| 日本 | 英国 | 香港 | その他 | 合計 |
|------------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 16,011,271 | 3,228,011 | 2,862,604 | 5,583,384 | 27,685,272 |

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称 | 営業収益 | 関連するセグメント |
|--|-----------|-----------|
| JPMorgan Asset Management (UK) Limited | 3,206,630 | 資産運用業 |
| JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited | 2,774,619 | 資産運用業 |

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

第34期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

親会社

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|-----|-------------------------------|--------------|------------------|-------|-------------------|-----------|-------|----------|-----|----------|
| 親会社 | J P モルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー | 米国 ニューヨーク | 240,253 百万米ドル | 持株会社 | 被所有 間接 100% | 人件費の立替 | - | - | 未払金 | 469,971 |

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の役職員への賞与の支払いの一部はJ P モルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー（以下、「親会社」という。）により行われております。これらの費用は親会社より当社に請求されるものであり、未払いの金額については親会社に対する債務として処理しております。

兄弟会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|-------------------------|---|--------------|--------------|-------|----------------|-----------|--------|-----------|------|----------|
| 最終的な親会社 が同一である 会社 | JPMorgan Asset Management (UK) Limited | 英国 ロンドン | 24百万 ポンド | 投資運用業 | なし | 投資運用再委託等 | 運用受託報酬 | 2,902,015 | 未収収益 | 276,530 |
| | | | | | | | 調査費 | 1,900,307 | 未払金 | 468,034 |
| 最終的な親会社 が同一である 会社 | J.P. Morgan Investment Management Inc. | 米国 ニューヨーク | 4.5百万 米ドル | 投資運用業 | なし | 投資運用再委託等 | 業務受託報酬 | 1,613,740 | 未収収益 | 172,783 |
| | | | | | | | 調査費 | 1,030,619 | 未払金 | 732,524 |

（注1）取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

（注2）取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬、業務受託報酬及び調査費に関しては、運用の再委託や業務委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約や業務委託契約を結んで行っております。

第35期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

親会社

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|-----|-------------------------------|--------------|------------------|-------|-------------------|-----------|-------|----------|-----|----------|
| 親会社 | J P モルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー | 米国 ニューヨーク | 240,964 百万米ドル | 持株会社 | 被所有 間接 100% | 人件費の立替 | - | - | 未払金 | 485,685 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の役員への賞与の支払いの一部はJ P モルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー（以下、「親会社」という。）により行われております。これらの費用は親会社より当社に請求されるものであり、未払いの金額については親会社に対する債務として処理しております。

兄弟会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|-------------------------|---|-------------|---------------------|-------|----------------|-----------|--------|-----------|------|----------|
| 最終的な親会社 が同一である 会社 | JPMorgan Asset Management (UK) Limited | 英国 ロンドン | 24百万 ポンド | 投資運用業 | なし | 投資運用再委託等 | 運用受託報酬 | 2,638,154 | 未収収益 | 288,008 |
| 最終的な親会社 が同一である 会社 | JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited | 香港 セントラル | 2,790 百万香港 ドル | 投資運用業 | なし | 投資運用再委託等 | 運用受託報酬 | 2,468,598 | 未収収益 | 215,435 |

(注1) 取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

直接親会社 J P モルガン・アセット・マネジメント（アジア）インク（非上場）

最終的な親会社 J P モルガン・チェース・アンド・カンパニー（ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所に上場）

（ 1 株当たり情報）

| | 第34期 （自2023年4月1日 至2024年3月31日） | 第35期 （自2024年4月1日 至2025年3月31日） |
|------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 297,558.01円 | 324,855.90円 |
| 1株当たり当期純利益 | 55,867.51円 | 75,285.08円 |

なお、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益の算定上の基礎

| | 第34期 （自2023年4月1日 至2024年3月31日） | 第35期 （自2024年4月1日 至2025年3月31日） |
|--------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 損益計算書上の当期純利益 | 3,143,385千円 | 4,235,915千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益 | 3,143,385千円 | 4,235,915千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 56,265株 | 56,265株 |

（重要な後発事象に関する注記）

該当ありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額 324,279百万円(2025年3月末現在)

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名 称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的: 原信託契約にかかる信託事務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託受託会社(日本マスタートラスト信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

| 名 称 | 資本金の額 (2025年3月末現在) | 事業の内容 |
|---------------|-----------------------|---|
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 324,279百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。 |

(3) 運用委託先の会社

| 名 称 | 資本金の額 (2025年3月末現在) | 事業の内容 |
|--------------------------------------|-----------------------|-------------------------|
| J Pモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッド | 2,790百万香港ドル | 投資運用業務および投資顧問業務を行っています。 |

独立監査人の監査報告書

2025年11月28日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田光夫指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高見昂平**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPM日本株式ハイ・インカム・ファンド（3ヵ月決算型）の2025年4月14日から2025年9月16日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPM日本株式ハイ・インカム・ファンド（3ヵ月決算型）の2025年9月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2025年6月6日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

| | | |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 鶴田光夫 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 高見昂平 |

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役への責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役への責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。